

第2節 数値目標の達成状況及び指標による評価

1 1人1日当たりのごみ排出量

項目 \ 年度		実績値		目標値	達成状況
		H26	R1	R2	
1人1日当たりのごみ排出量		996g/人・日	938g/人・日	980g/人・日	達成
内訳	家庭系ごみ	643g/人・日	586g/人・日	632g/人・日	達成
	集団回収	12g/人・日	7g/人・日	11g/人・日	達成
	事業系ごみ	341g/人・日	346g/人・日	337g/人・日	未達成

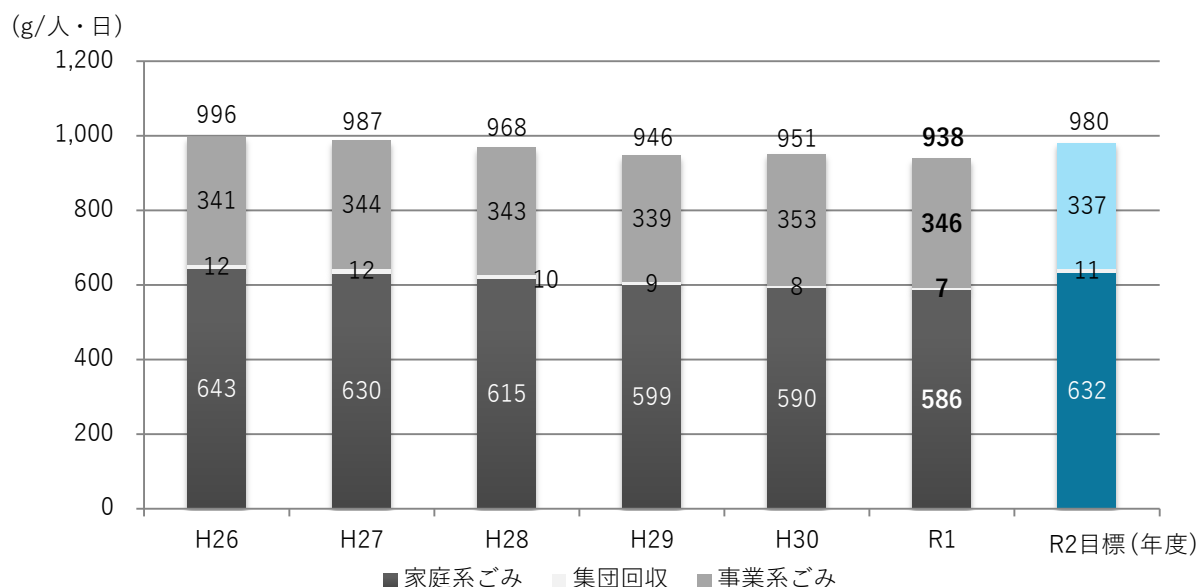


図 3-1 1人1日当たりのごみ排出量推移

1人1日当たりのごみ排出量は、ごみ排出量を住民基本台帳登録人口及び年間日数で除したものです。第3次計画では、令和2年度の1人1日当たりのごみ排出量について、980g/人・日に設定しました。令和元年度時点で目標を大きく達成しています。しかし、内訳をみると、家庭系ごみと集団回収については目標を達成しているものの、事業系ごみについては未達成であることが分かります。

2 リサイクル率

項目 \ 年度	実績値		目標値	達成状況
	H26	R1	R2	
リサイクル率	17.7%	16.2%	17.7%	未達成

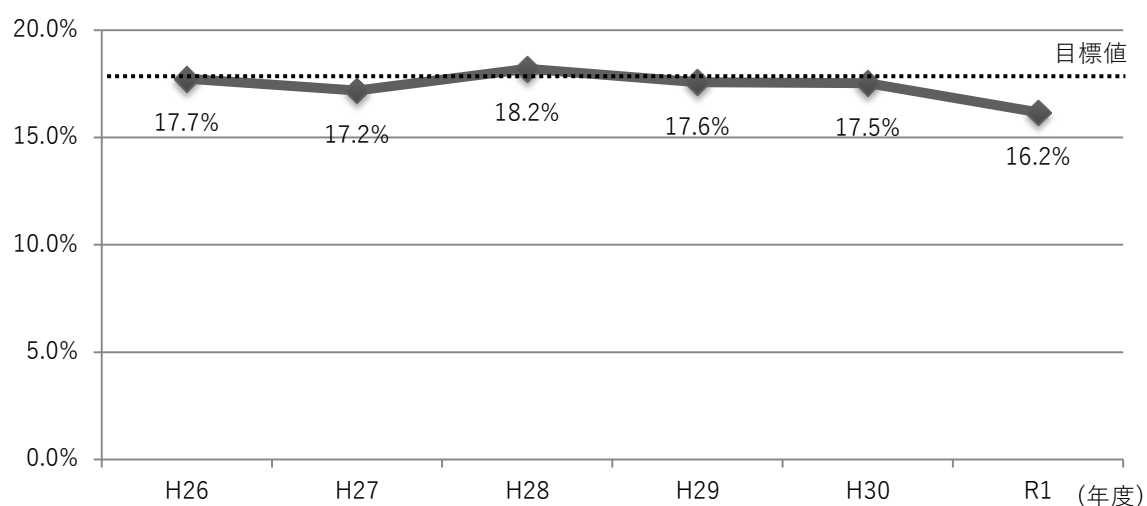


図 3-2 リサイクル率推移

リサイクル率は、ごみ排出量に対する資源化量の割合を指します。第3次計画では、リサイクル率について、平成26年度実績の水準を維持することを目標とし、令和2年度の目標値を17.7%に設定しました。第3次計画期間のうち、平成28年度には目標を達成したものの、その後は未達成となっています。

平成28年度にリサイクル率が上昇した理由として、クリーンセンターから発生する主灰・飛灰について、外部委託によるセメント原料化を開始したことが挙げられます。

一方、古紙類の排出量が、平成26年度から令和元年度の間にはほぼ半減しており、リサイクル率の低下につながっています。

3 最終処分率

項目 \ 年度	実績値		目標値	達成状況
	H26	R1	R2	
最終処分率	6.4%	3.6%	5.7%	達成

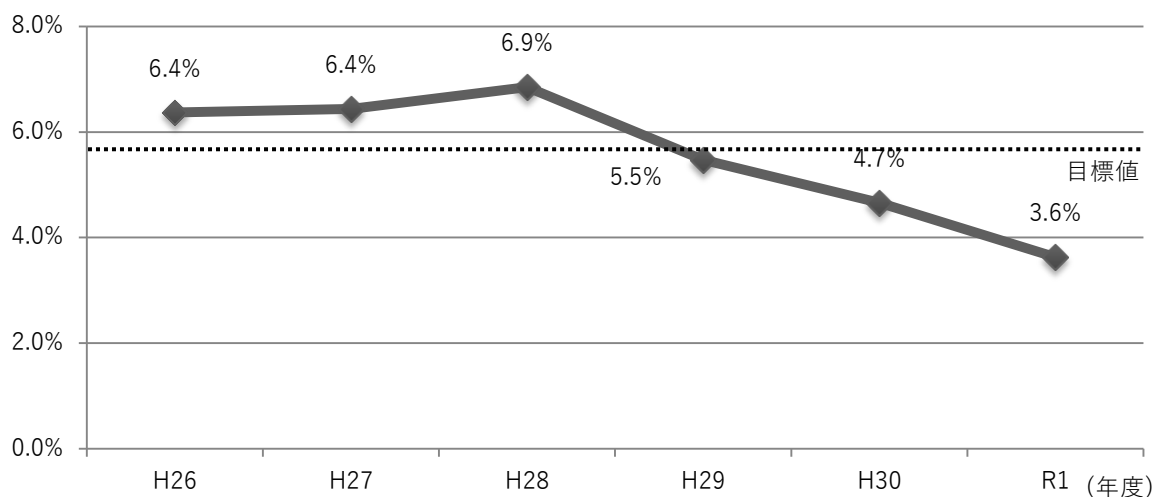


図 3-3 最終処分率推移

最終処分率は、ごみ排出量に対する最終処分量の割合を指します。第3次計画では、令和2年度の最終処分率の目標値を5.7%に設定しました。

平成28年2月のエコスラグセンター稼働停止に伴う、溶融固化物の皆減、平成27年度末のクリーンセンターの灰溶融設備休止に伴う、溶融スラグの生成時に発生するダスト固化物の減少、令和元年度からのリサイクルプラザの資源化処理後のプラスチック残さの一部外部処理により、最終処分量が減少し、最終処分率の減少につながりました。

4 エネルギー回収量

項目 \ 年度	実績値		目標値	達成状況
	H26	R1	R2	
可燃ごみ 1 トン当たりのエネルギー回収量	388kWh/t	405kWh/t	388kWh/t	達成

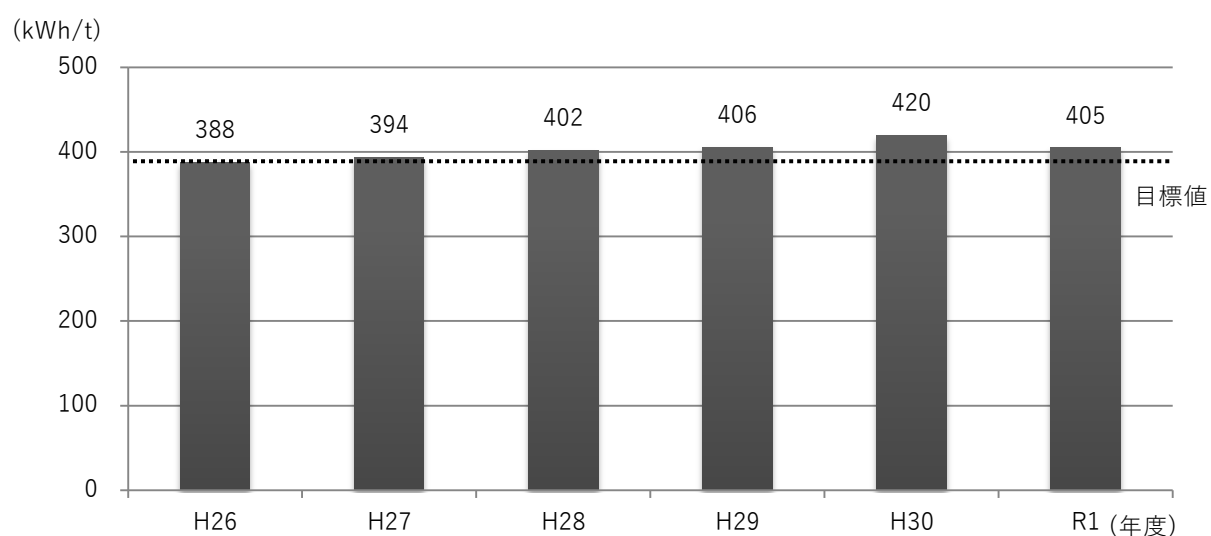


図 3-4 エネルギー回収量推移

可燃ごみ 1 トン当たりのエネルギー回収量は、クリーンセンターの発電電力量を可燃ごみ処理量（他市町村分も含む）で除したものです。第 3 次計画では、クリーンセンターにおけるエネルギー回収量について、平成 26 年度実績の水準を維持することを目標とし、令和 2 年度の目標値を 388kwh/t に設定しました。

平成 28 年度から境港市の可燃ごみの受入れを開始したことで処理量が増え、運転効率が向上したことで発電電力量が増加しました。その結果、エネルギー回収量についても増加し、目標を達成しました。

5 廃棄物処理に伴う温室効果ガス排出量

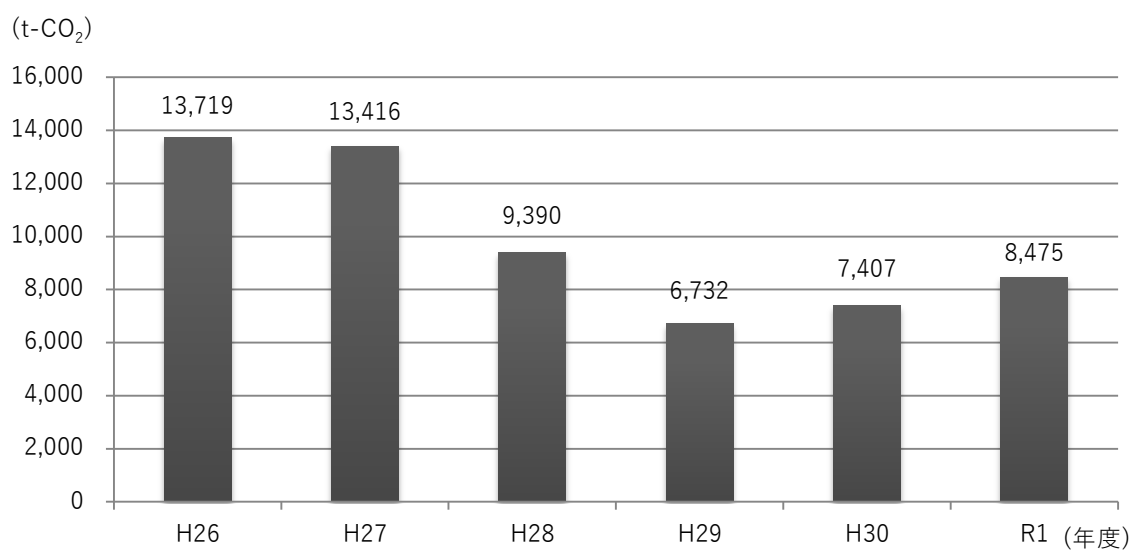


図 3-5 クリーンセンターの温室効果ガス排出量

クリーンセンターにおける温室効果ガス排出量については、平成 26、27 年度と比較し、大きく減少しています。要因として、平成 27 年度末をもって灰溶融設備を休止したことにより、使用電力量が減少したこと、平成 28 年度から境港市の可燃ごみの受入れを開始し、処理量が増えたことで発電電力量が増加したことが挙げられます。

6 ごみ処理に係る経費

(1) ごみ処理に係る支出額

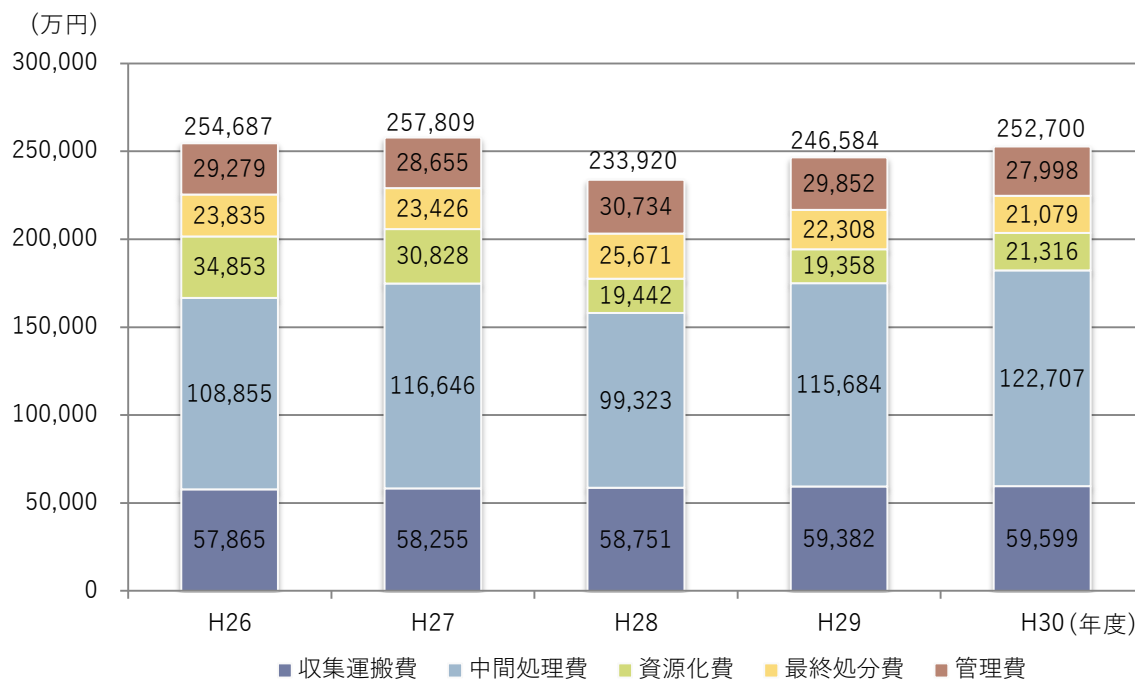


図 3-6 ごみ処理に係る支出額及び内訳の推移

内訳	説明
収集運搬費	・ 家庭系ごみの収集運搬委託料 ・ 技能職職員人件費 など
中間処理費	・ クリーンセンターの運転に係る経費 ・ 主灰・飛灰の運搬・処理委託料 など
資源化費	・ 白色トレー等及び乾電池・蛍光灯等の処理に係る経費 ・ リサイクルプラザに係る鳥取県西部広域行政管理組合負担金 ・ エコスラグセンターに係る鳥取県西部広域行政管理組合負担金 など
最終処分費	・ 最終処分場に係る鳥取県西部広域行政管理組合負担金
管理費	・ 事務職員の人件費 ・ 指定ごみ袋の製造・販売に関する経費 ・ 市内一斉清掃に関する経費 ・ 指定ごみ袋負担軽減事業に関する経費 など

収集運搬費は、人件費の上昇等に伴い微増しています。中間処理費については、平成 27 年度末をもってクリーンセンターの灰溶融設備を休止したことにより平成 28 年度にいったん減少しましたが、クリーンセンターから発生する主灰・飛灰のセメント原料化を開始したため、再び増加しています。資源化費については、平成 28 年 2 月をもってエコスラグセンターの稼働が停止したため、平成 28 年度以降減少したものです。

(2) ごみ処理に係る収入額

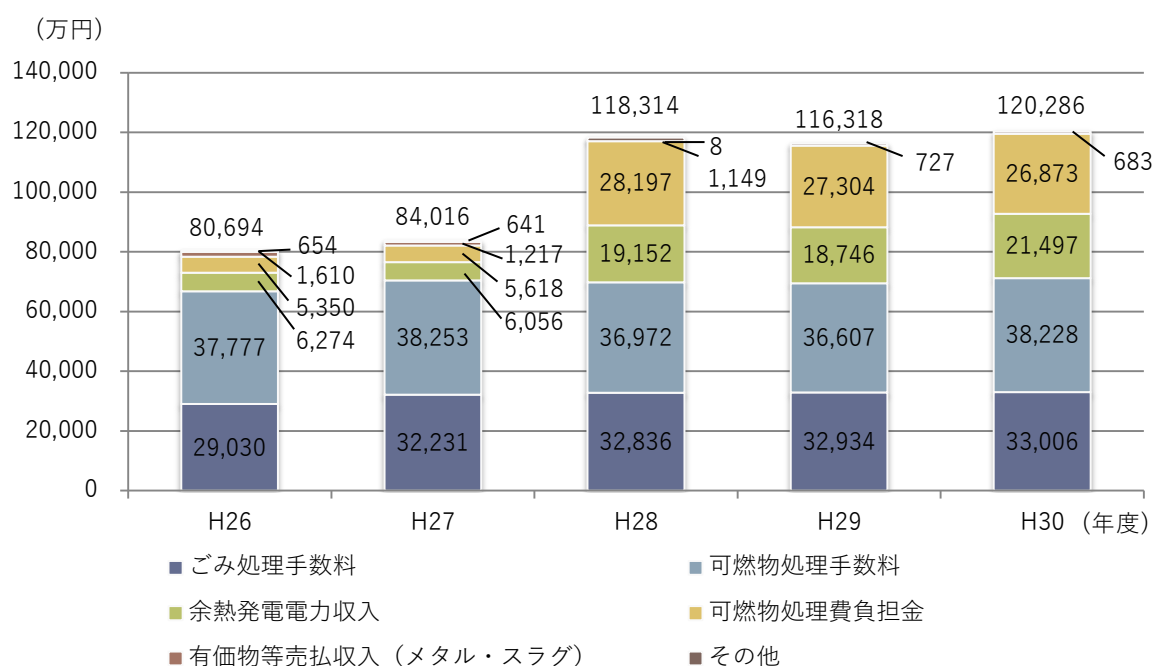


図 3-7 ごみ処理に係る収入額及び内訳の推移

内訳	説明
ごみ処理手数料	指定ごみ袋と収集シールの代金
可燃物処理手数料	クリーンセンターに直接搬入される可燃ごみの処理手数料
余熱発電電力収入	クリーンセンターにおいてごみを焼却する際に発生する熱を利用した発電の電気事業者への売却収入
可燃物処理費負担金	クリーンセンターに可燃ごみを搬入している日吉津村、大山町、境港市の負担金
有価物等売払収入 (メタル・スラグ)	クリーンセンターにおいて焼却灰（主灰・飛灰）を高温で溶かし、冷却してできる熔融スラグと副産物である熔融メタルの売払収入

平成 28 年度から境港市の可燃ごみの受入れを開始したことにより、余熱発電電力収入及び可燃物処理費負担金が増えたため、収入額が増加しています。